



INAGAWA

あなたと
町政を結ぶ
広報

いながわ

発行 猪名川町役場 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11の1 (〒666-02) ☎0727 (66) 0001

2月号 No 374 平成元年2月1日

(前月比)
人口 18,256 (+239)
男子 8,861 (+125)
女子 9,395 (+114)
世帯数 4,999 (+71)
(昭和64年1月1日現在)

都市計画道路

広根から
日生中央駅まで

川西猪名川線が開通

昭和六十一年八月から整備が進められていた都市計画道路川西猪名川線の紫合工区が完成し、十二月十五日に竣工式が行われました。

これにより、広根から日生中央駅までの約四・二キロが四車線の道路で結ばれました。

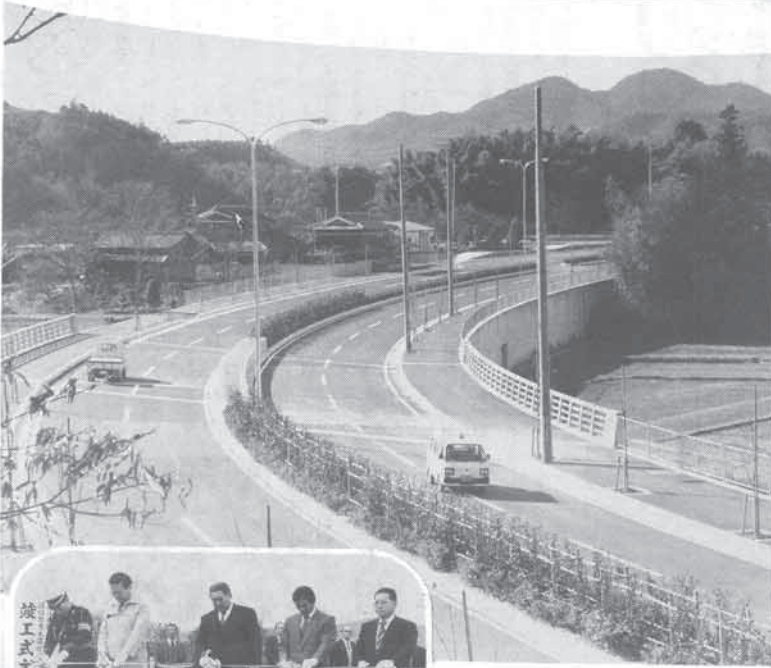
紫合工区 約900メートルが完成

12月15日開通しました

町は、将来において急増する見込まれる交通量を、処理するため、昭和五十五年に都市計画道路川西猪名川線の通の拠点として計画的に整備

これにより、既に供用が開始されている部分を含め、広根・パークタウン・日生中央駅までの間、約四・二キロが二車線

幅員は24メートル、4車線



竣工式式場

関係者

⑤竣工式でテープカットを行う

④12月15日開通した紫合工区の4車線道路

③12月15日開通した紫合工区の4車線道路

②12月15日開通した紫合工区の4車線道路

①12月15日開通した紫合工区の4車線道路

3月19日(日)
が投票日です

午前7時～午後6時

猪名川町農業委員会選挙は三月十四日告示され、三月十九日に投票が行われます。開票は同十九日午後七時三十分から町民会館(紫合)で行われます。

【選挙による委員の定数】十六人

【投票できる人】昭和六十三年三月末に確定した農業委員会選挙人名簿に登録されている人

この名簿は、主たる農業従事者が、昭和六十三年一月一日現在で農業委員会選挙人(総務課)へ。

【立候補予定者の説明会】三月三十一日午後一時三十分から町役場二階第一会議室(詳しくは、町選挙管理委員会へ)。

町農業委員会選挙の日程決まる

バス路線が一部変わりました

都市計画道路川西猪名川線の紫合工区の開通に伴い、杉生線・パークタウン線・西能勢線のバス路線が、この新しい道路を通行するようになりました。

このため、功臣場のバス停留所が廃止され、新たに電話局前と紫合東口のバス停留所が新設されました。



平成4年度には総延長が完成予定

延長が完成予定

12月町定例議会のあらまし

第二回定例町議会は、十二月十六日から二十一日まで十一日間開かれ、教育委員の選任、昭和六十三年年度一般会計補正予算など十一議案が審議され、いずれも原案どおり可決・同意されました。主な議案は次のとおりです。

人事案件 △教育委員の選任
家門一郎氏(原 六十三歳)の選任に同意するもの。▽公平委員の選任に同意するもの。▽公平委員の選任に同意するもの。▽公平委員の選任に同意するもの。

教育委員に 家門一郎氏を選任

人事案件など11議案を可決

四歳)の選任に同意するもの。▽自治功労者の推せん、浅沼修次氏(猪 七十三歳)を自治功労者に推せんするもの。

条例改正 △議員の給与に関する条例(社会経済情勢を勘案し、人事院勧告などを踏まえ給料表の改正などを行ったもの)。

請負契約 △うぐいす池公園整備工事請負契約の変更(住民の多様なニーズに対応し、より充実した施設整備を図るため四百五十万円を増額し、契約金額を八千七百十五万円としたもの)。

山内)の損害賠償金。

あなたの投票所一覧

投票区	投票所の名称	区 域(大字等)
1	阿古谷小学校体育館	民田、上阿古谷、下阿古谷
2	町役場大会議室	原、内馬場、北田原、南田原、北野、紫合、柏梨田、上野、広根、銀山、猪淵、肝川、差組、松尾台、伏見台、若葉、白金
3	楊津小学校体育館	万善、槻並、木津、木間生、枋原、林田、笹尾
4	大島小学校体育館	清水、清水東、仁頂寺、島、鎌倉、杉生、西畑、旭ヶ丘
5	柏原公民館集会室	柏原

新成人になって



林田 伸彦さん

成人式に参列した林田伸彦さん。成人式は、法律上の成人となる年齢に達した者に対する、社会的な責任を課す重要な儀式である。...



成人式の会場で語らうユー・ウィンズさん

オーストラリアの大学生ユー・ウィンズさんが成人式に出席。町の若者と交流した。...

広報 いな が わ

所得税

所得税の確定申告は、納税義務者が毎年1年分の所得について、自ら申告し、納税する制度である。...

税

贈与税

贈与税は、個人が財産を無償で贈与したとき、受贈者が納税する税金である。...

事業税

事業税は、事業を営む者が、事業の用に供する土地・建物・機械・器具等について、毎年納税する税金である。...

フォトニュース

三矢の儀式 1月6日、民田地区の八幡神社で、成人式が行われました。今年も該当者がなく、自治会の代表者が弓を引くなど江戸時代から伝わる儀式を守っています。...



図書の利用を

町民公民館・社会センターでは、図書の利用を促進するため、様々な取り組みを行っています。...



63年の救急概要とまとまる

昭和37年から平成元年までの63年間の救急概要をまとめた。救急隊の出動回数、搬送人数、救急処置の種類などが示されている。...

ふだんの健康管理に気をつけよう

成人病予防、健康診断の重要性について。生活習慣病の予防には、日々の健康管理が不可欠である。...

国民健康保険税

4月15日までに申告書の提出を。国民健康保険税は、国民が加入する健康保険の保険料である。...

国民健康保険税の納付方法、減免制度などについて。市町村によって異なるため、詳細は自治体に確認する必要がある。...

町民民税

町民民税は、町民が納税する税金である。町民の所得や資産に基づいて算出される。...



税金は21世紀を担う子供達の健全育成にも使われています(六瀬小学校)

確定申告の相談

確定申告の相談は、税務署や民間の税務相談所で行われる。専門家のアドバイスを受け、正確な申告を行うことができる。...

税についての問い合わせ

税に関するお問い合わせは、税務署や市民相談センターに。電話や来庁での受付を行っている。...

ずみ退治は地域ぐるみで

鼠退治は地域ぐるみで行う。地域住民の協力により、鼠の被害を最小限に抑えることが可能である。...

黒大豆の納豆

黒大豆の納豆は、健康に良い食品である。黒大豆には大豆イソフラボンが豊富に含まれている。...

料理

料理のアイデアやレシピを紹介。黒大豆の納豆を使った様々な料理の作り方を掲載している。...

分別収集にご協力を

分別収集にご協力をお願いします。資源物の分別収集により、環境保護と資源の有効利用が実現される。...

い明年

い明年の目標や抱負を紹介。新年の決意や、地域社会への貢献の決意を述べている。...



田中 保司くん(1歳)
父仁志・母美智子(初原)

食べているときが一番
静か。エプロンがあるは
つべをくぐらせ、手づか
みで食べる。豪快な食事
にみんなもあせり。
お兄ちゃんとお父さんのボールけ
りを見て、思わずおんぶしている
お母さんの背中をけつてしまつた。

いい
おかわ

おしらせ

町役場 ☎66-0001 保健センター ☎66-1000
六瀬連絡所 ☎66-0001 社会教育センター ☎66-3238
日生連絡所 ☎66-1421 クリーンセンター ☎68-0818
町民会館 ☎66-0239 町消防本部 ☎66-3446
木津総合会館 ☎68-0217 町の主な施設の電話番号です

募集

●物品・工事などの入札
参加者
平成元年度、平成2年度
に町が発注する物品納入、
工事請負などの入札参加の
申請を受理します。
建設工事に関するもの
(建設費統一様式) 建設
課で受付。
建設材料を除く物品に関
するもの(町指定用紙) 工
務課で受付。
▽受付期間 2月20日か
ら3月15日
▽提出方法 B5ファイ
ル綴で持参(郵送不可)
▽用紙配布 物品のみ2
月1日から
詳しくは、総務課へ。
●南保育所の入所児童
南保育所では、平成元
年度の入所児童を募集し
ます。
▽対象 満1歳から5歳
までの、両親が仕事など
で保育のできない児童
▽受付期間 2月10日か
ら3月20日まで
詳しくは、健康福祉課へ。
●赤ちゃんのモデル
広報「いいおかわ」コ
ー

その他

●消費税の説明会
伊丹税務署では、本年四
月1日から消費税が導入さ
れることに伴い、説明会を
開催します。
▽対象・日時 個人事業
者 2月3日(金) 法人 2
月10日(金) 川町少
年会館
●消費税の説明会
伊丹税務署では、本年四
月1日から消費税が導入さ
れることに伴い、説明会を
開催します。
▽対象・日時 個人事業
者 2月3日(金) 法人 2
月10日(金) 川町少
年会館

相談

●人と暮らしの法律相談
相模、土地家屋の貸借、
人権問題などの相談に応じ
ます。相談員は、法務局職
員、町人権保護委員です。
問合わせは、町長公室へ。
▽とき 2月8日(水)
午後1時から同4時
▽ところ 木津総合会館
●身体障害者の相談
身体障害者の悩みなどの
相談に応じます。相談員は
身体障害者相談員です。
▽とき 2月16日(木)
午後1時から同3時30分
午後3時から同3時30分

民田八幡神社の ツクバネガシ



所在地 民田
樹齢推定 約600年
樹高 約12m
枝張り 約15m
幹の周囲 300cm



●金銭機関は2月から毎
週土曜日は休み
2月からは、銀行や郵便局
などの金銭機関は毎週土曜
日が休業となります。
土曜日に町税などを納付
される方は直接、町役場の
窓口へ。各種税金の滞りは
土曜日は行いません。
●3月定例町議会の開催
3月定例町議会は3月1
日(日)に開催されます。
●3月定例町議会の開催
3月定例町議会は3月1
日(日)に開催されます。

保健だより

所管	種別	日程	場所	受付時間	対象	内容
保健センター	ツベルクリン反応	8日(水)	保健センター	13:30~14:00	生後3カ月~48カ月児	結核の予防 無料
		14日(火)	六瀬住民センター	13:30~14:00		
		20日(月)	日生住民センター	13:30~14:00		
		21日(火)	保健センター	13:30~14:00		
		10日(金)	保健センター	13:30~14:00		
	B C G	16日(木)	六瀬住民センター	13:30~14:00	上記ツベルクリン反応検査の陰性者	無 料
		22日(水)	日生住民センター	13:30~14:00		
		23日(木)	保健センター	13:30~14:00		
		15日(水)	保健センター	13:00~14:00		
		13日(月)	保健センター	13:00~14:00		
保健センター	3・4カ月児健康診査	28日(火)	保健センター	13:30~15:00	30歳以上の希望者(所定の用紙による申込が必要)	問診・身体計測・診察・保健指導・母乳食の試食 問診・身体計測・診察(内科・歯科)・検尿・精神発達検査 料金1,000円 スミアテスト(細胞診)
		1日(水)	保健センター	13:00~16:30		
		8日(水)	保健センター	13:00~16:30		
		毎週木曜日	住民課	9:00~10:00		
		1日(水)	住民課	10:00~11:00		
	一般健康相談	毎週火曜日	川西保健所	9:00~10:30	希望者(妊婦含む)	診察・血圧測定・X線(問診)・尿検査・診断書1通 計約2000円 対症療法など年寄りの心の相談 予約制 対人関係による障害の回復 予約制
		15日(水)	川西保健所	13:00~14:30		
		毎週金曜日	川西保健所	9:30~14:00		
		15日(水)	川西保健所	13:00~14:30		
		毎週金曜日	川西保健所	9:30~14:00		

文芸

俳句

野妻なすこゝろを松の初春の
林田 藤原秀子
幾千の海草のうやうや
松尾 今中福子
恙なく松の初春のうやうや
松尾 今中福子
大願の松馬はみ出す初天
神 内馬場 時田等枝
ローマ字の松馬はみ出す初天
松尾 吉本芳子
初天神へ見せに行
松尾 吉本芳子
広根 東屋愛之介

短歌

児等去りて座敷は広し風邪
と寝る 杉生 森田啓子
初天神の奥まで松馬を吊
る 林田 前西一尾

あつというまに大切な財産が灰になる火災。だれもが避けたいものです。町建物農機具共済推進協議会では万一の被害に備えて、建物農機具共済への加入を推進しています。現在の加入者の大半は、3月20日が契約の更新日ですので、お忘れなく。

申込み、問い合わせは各地区の建物共済推進員か町建物農機具共済推進協議会（産業課農業共済係）へ。

まさかのとき

対象は建物・家具・農機具など

火災 落雷 車両の飛び込み 破裂・爆発

建物共済に加入を

建物共済事業の種類

建物共済事業には、次の2つの種類があります。

◆火災共済 火災による損害のほか通常発生する災害のほとんどの損害を補償します。

◆セット共済 火災共済で補償（火災に加え、自然災害（台風など）による風水害による損害）に対して、加入金額の二〇％、また地震による損害に対しては四〇％（限度）による損害を補償します。

◆重積加入 農業共済以外の他の火災保険と重ねて加入している、いわゆる「重複保険」で事故があるとき、保険金は加入しているそれぞれの金額の割合により支払われます。

◆超過加入 農業共済の建物共済は、建物の価格をば、十八万円×百平方メートルで千八百万円、また五

で、時には加入額が時価額を超過することがあります。農業共済の建物共済ではこの超過保険を避けるため、家具類などの補償も行います。

◆上手な加入のしかた 建物共済は、一棟当たり加入限度が二千五百万円です。それぞれの棟の延面積を考慮して時価額一杯で、再建に十分役立つ加入をお勧めします。

◆家具類の加入方法 加入の目安は、家族一人当たり百五十万円です。四人家族では六百万円まで、建物共済額に加えて加入できます。ただし、住宅と家具類の合計で、その差額が加入の目安です。

◆家具類だけの加入は注意してください。①家具類だけの加入はできません。（住宅の共済金最低十万円を限度に併せて加入を）②住宅と家具類の合計で、一棟当たり二千五百万円まで加入できます。

◆掛金は、家具類を収容している建物の掛金率で計算します。

時価額2,500万円の建物に2人が、それぞれの契約をされた場合、共済金は次のように計算されます。

時価額

契約額

損害額

損害共済金

契約額 × 損害額 × 0.8

残存物取片付け費用共済金

（損害共済金 × 6％を限度に）

支払共済金

2,500万円

1,000万円

全焼

2,500万円

1,000万円

+

+

2,650万円

1,060万円

150万円

60万円

2,500万円

1,000万円

+

+

2,650万円

1,060万円

150万円

60万円

2,500万円

1,000万円

+

+

2,650万円

1,060万円

150万円

60万円

2,500万円

1,000万円

+

+

2,650万円

1,060万円

150万円

60万円

2,500万円

1,000万円

+

+

2,650万円

1,060万円

150万円

60万円

2,500万円

1,000万円

+

+

2,650万円

1,060万円

150万円

60万円

2,500万円

1,000万円

+

+

2,650万円

1,060万円

150万円

60万円

2,500万円

1,000万円

+

+

2,650万円

1,060万円

150万円

60万円

2,500万円

1,000万円

+

+

2,650万円

1,060万円

150万円

60万円

2,500万円

1,000万円

+

+

2,650万円

1,060万円

150万円

60万円

2,500万円

1,000万円

+

+

2,650万円

1,060万円

150万円

60万円

2,500万円

1,000万円

+

+

2,650万円

1,060万円

150万円

60万円

2,500万円

1,000万円

+

+

2,650万円

1,060万円

150万円

60万円

2,500万円

1,000万円

+

+

2,650万円

1,060万円

150万円

60万円

2,500万円

1,000万円

+

+

2,650万円

1,060万円

150万円

60万円

2,500万円

1,000万円

+

+

2,650万円

1,060万円

150万円

60万円

2,500万円

1,000万円

+

+

2,650万円

1,060万円

150万円

60万円

2,500万円

1,000万円

+

+

2,650万円

1,060万円

150万円

60万円

2,500万円

1,000万円

+

+

2,650万円

1,060万円

150万円

60万円

2,500万円

1,000万円

+

+

2,650万円

1,060万円

150万円

60万円

2,500万円

1,000万円

+

+

2,650万円

1,060万円

150万円

60万円

2,500万円

1,000万円

+

+

2,650万円

1,060万円

150万円

60万円

2,500万円

1,000万円

+

+

2,650万円

1,060万円

150万円

60万円

2,500万円

1,000万円

+

+

2,650万円

1,060万円

150万円

60万円

2,500万円

1,000万円

+

+

2,650万円

1,060万円

150万円

60万円

2,500万円

1,000万円

+

+

2,650万円

1,060万円

150万円

60万円

2,500万円

1,000万円

+

+

2,650万円

1,060万円

150万円

60万円

2,500万円

1,000万円

+

+

2,650万円

1,060万円

150万円

60万円

2,500万円

1,000万円

+

+

2,650万円

1,060万円

150万円

60万円

2,500万円

1,000万円

+

+

2,650万円

1,060万円

150万円

60万円

2,500万円

1,000万円

+

+

2,650万円

1,060万円

150

町職員の給与状況を公表します

町職員の給与などの状況について広く理解してもらうため、そのあらましをお知らせします。



職員の給与は、基礎となる給料と扶養手当・住居手当・通勤手当などの諸手当と、民間企業のボーナスに当る期末・勤労手当からなっています。

これらの給与は、地方公務員法の給与の決定基準に添って、生計費や国および他の地方公共団体の職員の給与、民間企業の従事者などの給与との均衡を考慮して、町議会の議決を経て条例(町職員給与条例)で定められています。

町長や議員などの特別職の給与や報酬は、学識経験者や町内の公共団体の代表者などで構成する特別報酬等審議会の意見を聞き、町議会の議決を経て条例で定められています。

人件費の状況

人件費とは、職員に支給される給与のほか、退職金、災害補償費、特別職に支給される給料、報酬などを合算したものをいいます。六十二年度普通会計決算でみると、人件費の総額は約十億五千二百円で歳出額の二・四％を占めています(表1)。

また、六十三年度の職員給与の予算額は、職員一人当たりの年間平均給与費は約四百九十七万七千円です。

表1. 人件費の状況(62年度普通会計決算)

住民基本台帳	歳出費(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(%)	参 考
63年3月31日現在 16,783人	千円 4,927,059	千円 138,586	千円 1,052,232	21.4%	昭和61年度の 人件費率 21.0%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含まず。

(表2)。

給料の状況

職員一人ひとりの給料月額、給与条例に基づく給料表によって決まっています。

六十三年度四月一日現在の一般行政職の平均給料月額

は、三三・八歳で二十三万八千二百円(表3)です。

また、給与水準を示す一つの方法に国家公務員の給料表を二〇として比較するラスパイレズ指数があります。猪名川町の場合、六十三年度は二〇・四、一で六十二年度と比べて二・二％上っています。

初任給の状況

初任給は、次のとおりです。

表2. 職員給与と費の状況(63年度普通会計予算)

職員数(A)	給 与 費				1人当り 給与費(B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤労手当	計(B)	
人 174	千円 501,463	千円 129,018	千円 223,348	千円 853,829	千円 4,907

表3. 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(63年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
猪名川町	円 238,147	円 303,020	歳 37.8	円 209,077	円 246,006	歳 44.0
国	円 240,510	—	歳 39.1	円 220,720	—	歳 47.1

(注) 給与月額とは給料と調整、扶養などの各手当を合わせたものです。

表4. 職員の初任給の状況

区 分	猪名川町	国
高 校 卒	112,500円	102,200円
短 大 卒	121,100円	—
大 学 卒	133,500円	121,100円

表5. 調整手当の支給状況

区 分	猪名川町	国
支給率	6%	無級地

表6. 退職手当の状況

区 分	猪 名 川 町		区 分	国	
	自己都合	勤奨・定年		自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.1 月分	31.7625月分	勤続20年	21.0 月分	28.875月分
勤続25年	31.2125月分	49.005 月分	勤続25年	33.75月分	44.55 月分
勤続35年	52.9375月分	69.8775月分	勤続35年	47.5 月分	62.7 月分
最高限度額	60.0 月分	69.8775月分	最高限度額	60.0 月分	62.7 月分

表7. 期末手当・勤労手当の状況

区 分	期末手当	勤労手当
6月期	1.4月分	0.5月分
12月期	1.9月分	0.6月分
3月期	0.5月分	—
計	3.8月分	1.1月分

(注) 支給率は国と同じです。

表8. 特別職の報酬などの状況(64年1月1日現在)

区 分	給料又は報酬月額
町 長	650,000円
助 役	538,000円
収入 役	500,000円
教 育 長	495,000円
議 長	257,000円
副 議 長	205,000円
常任委員長	196,000円
議 員	191,000円

期 末 手 当	
6月期	1.9月分
12月期	2.5月分
3月期	0.5月分
計	4.9月分
(教育長は職員の期末・勤労手当に準ずる)	

諸手当の状況

調整手当とは、民間企業における賃金、物価及び生活費が高い地域に在勤する職員に対して支給されるもので、実質的な給与の均衡を維持するものです(表5)。

退職手当の状況

退職手当は、職員が退職したとき支給されるもので、退職時の給料月額に基き、勤続年数と退職理由に応じて定められ、自己都合、勤奨、定年の三種類があります。

特別職報酬などの状況

町長、議長など特別職の報酬などについては、表8のとおりです。

表9. その他の手当(64年1月1日現在)

区分	内 容	金額
扶 養 手 当	▷配偶者	16,000円
	▷扶養親族のうち2人目まで (職員に配偶者がいない場合、そのうち1人)	各4,500円
	▷その他	10,500円 各1,000円
住 居 手 当	借家等居住者	—
	▷家賃 20,500円以下	家賃-11,000円
	▷家賃 20,500円を超えるとき	家賃-20,500円 9,500円+ 2 (限度 21,000円)
通 勤 手 当	▷持家に居住する世帯主である職員 (新築又は購入の場合5年間は2,500円)	1,000円
	▷交通機関利用者 ・運賃が21,000円まで	全額支給
	・運賃が21,000円を超えるとき	運賃-21,000円 21,000円+ 2 (限度 26,000円)
当	▷自転車・単車等利用者 ・2km以上5km未満	2,000円
	・5km以上10km未満	3,800円
	・10km以上	5,000円

(注) その他の手当は国と同じです。



—平成元年交通安全スローガン—

- <運転者へ>
ゆとりこそ 無事故につながる道しるべ
- <歩行者・自転車利用者へ>
よくみたね 車こないね渡れるね
- <子供へ>
ほかが先 あせる心は事故のもと

交通事故は年々増加しており、昨年の全国での交通事故による死亡者数は一万人を突破し、最悪の事態となつています。増加の事故の種類は、夜間・週末の事故、若年の無謀運転の事故、高齢者の歩行中の事故などです。幸いな事に町内での事故は増えていませんが、川西猪名川線の開通と共に事故の増加が予想されます。交通安全ルールを守り、事故防止に努めましょう。